

令和 7 年度

各務原市 P T A 活動の方針と重点

我々の各務原市は、『笑顔があふれる元気なまちへ ～心豊かで文化を育む人づくり～』を目標に、心豊かでたくましく、自立した人間形成を支える教育を推進しています。

教育長をはじめとした教育委員会からも、まちの未来を担う子どもたち一人一人が、心豊かでたくましく、一人の自立した人間として育つよう、各学校が特色ある学校づくりに邁進するための支援をするとともに、家庭・地域・学校・行政がスムーズに連携できるよう手厚い配慮をいただいています。

各務原市 PTA 連合会は設立 60 年を迎えました。これまでの活動や歴史を大切に、新しい時代の PTA としても、この国の未来を担う子ども達の笑顔と幸せの為に活動することが大切です。

ICT 教育の導入、部活動の地域移行、教員の働き方改革など、教職員や保護者、子ども達を取り巻く環境は大きな変革期を迎えています。60 年前とは異なり、人口減少や少子化が進み、共働きの家庭が増える中、予算や担い手が限られるようになり、単位 PTA や、連合会の組織のあり方が問われ、時代に合致した、組織の存在意義が感じられる運営に努めたいと考えています。

また近年、金融教育や情報モラル教育の重要性も高まっています。特に、子どもたちが社会で生きていくためには、お金の知識を身につけることと同時に、インターネットや SNS と適切に向き合い活用する力が求められています。金融教育については、学校や地域社会、さらには政府レベルでも啓発活動や取り組みが進められており、PTA がその役割を果たすことは、地域社会全体の発展にもつながります。また、情報技術の進化により、子どもたちが膨大な情報に触れる機会が増える中、正しい情報を見極め、適切に活用する力を育むことも不可欠です。PTA としても、学校や地域と連携しながら、子どもたちが安心して学び、成長できる環境づくりを支えていきたいと考えています。

時代は加速度的に進化しています。技術革新や情報通信技術の急速な発展、目まぐるしく変わる世界情勢、社会の価値観や構造の変化などに何かとストレスを感じる時代になってきました。悲観的になりがちですが、社会の多様化や国際化によって、異なる文化や価値観が交流し、新たなアイデアやイノベーションも生まれています。いまこそ利他の心を大切にし、お互いを尊重し互いに学びを得る事が地域社会への好循環を生み出すことが出来る絶好の機会ではないでしょうか。

【目 標】

新しい PTA の在り方を問う
これから 60 年の礎を創造し継承する
～ 全ての活動は今と未来の子供たちのため ～

【重 点】

（１）子どもたちがデジタル社会を正しく生き抜くため、我々が何を学び何をするべきか考える

- ・デジタル社会が抱える問題をただ否定するのではなく、どう理解しどう利用するかを学ぶ
- ・現代の子どもたちを取り巻く環境を冷静に把握し自分の立ち回りを選択する

（２）新しい日常のその先の PTA 活動とはどうあるべきかを考える

- ・時を経て生まれた変化、変りゆく社会の変化をどのように、共有し発展させていくのか
- ・保護者の負担感も踏まえた上で子どもたちにとって最大限の効果を生む活動とは何か

（３）まずは我々が PTA 活動を楽しみ、ウェルビーイング（心の充実）を大切にする

- ・PTA 活動の本当の楽しさを全国に発信し、多様な価値観を尊重できる PTA 連合会へ
- ・PTA 活動ができる貴重な時間は人生でもほんの一瞬、一緒に楽しみましょう！

<<各務原市 P T A 連合会役員会の取組み目標>>

各単位 P T A（以下単 P）の代表によって構成される各務原市 P T A 連合会（以下市 P 連）役員会（執行部会・代議員会・各専門委員会・特別委員会）は、互いの情報を交流し合う場を積極的に持つ中でそれぞれの取組で得られた成果や課題等の情報を単 P に反映されるように努める。

また、市 P 連役員会は、市教育委員会や校長会、教頭会、そして岐阜県 P T A 連合会とも連携し子どもたちが心豊かでたくましく成長していくことを願い、活動や会議を充実させていく。具体的には各役員会において次のような取組みを推進する。

◇執行部会・代議員会

- ・「定期大会」、「研究大会」の企画・運営を行い、一人でも多くの会員に学びを届ける
- ・各学校が抱える問題や課題を共有し共に解決に向かう
- ・各学校の取り組みや活動を推進する上で、活動交流などの時間を設けお互いに助け合う文化を作る
- ・ネットモラル教育に関わる研修や啓発活動を行う
- ・基本的な生活習慣のひとつである「あいさつ」への取り組みを推進する
- ・親子のコミュニケーションづくりの一助となる様、「三行詩コンクール」に各校が積極的に参加する様働きかける
- ・各学校の実態を把握し、各務原市・教育委員会に対する要望を「対市要望」としてまとめ、実際に提言する
- ・県に対する要望は「県要望事項アンケート」により提言を行う
- ・岐阜県 PTA 連合会の大会や東海北陸ブロック研究大会など諸大会に参加し、それを単 P 会員に還元する
- ・単 P の役員選考規約(方法手順)等について交流し、より望ましい役員選考方法の在り方を協議する
- ・「広報誌コンクール」を開催し、単 P の広報誌作りの努力を讃える
- ・市 P 連ホームページにデジタルアーカイブを作成し、全ての会員が学びを得られる様々なコンテンツを作成する
- ・様々な親子で参加できるイベントを開催し、親子の関わり作る機会を創造する
- ・メディアへの積極的なアピールと効果的な活用により、各務原 PTA 連合会の活動を他地域に発信する
- ・諸団体との交流を積極的に行い、まち全体で子どもたちを育てる環境を作る

◇各専門委員会（校外生活・広報・子育て）

- ・各学校の取組や活動を推進する上での課題等を交流し合う「活動交流」を中心に委員会を行う
- ・より良い活動を推進するため、必要に応じ研修会を行うなどする

◇特別委員会（会長が委嘱した委員で構成する）

- ・ 社会の多様化や国際化によって、異なる文化や価値観が交流を推進し新しい活動のヒントを模索する
- ・ 校区間のイベントなどを通じて生徒・児童の交流を図る
- ・ 市 P 連ホームページに作成するデジタルアーカイブの運営を行う
- ・ 撮影動画の企画や撮影・編集を行う
- ・ 毎月のチラシ配布や SNS の活用などで、PTA 会員の方々に最新動画の周知を行う
- ・ 子育て広場の充実を目指した取り組み

『Team・KPTA』

- ・各イベントのボランティア団体の発足

<< 各専門委員会の取組み >>

【校外生活委員会】

- ・校外（地域）における子どもたちの安全確保に努める（交通安全・不審者対応・非行防止）。特にネットトラブルやネットモラル教育に関わっては他の委員会と協力し、地域の現状について交流する（Wi-Fi スポット、大規模店内の Wi-Fi スポット）。
- ・「パトロール巡回中」マークや「校外指導員証」を携帯し、地域における環境浄化や非行防止の啓発活動に協力する（パトロール巡回中マークは全会員に配付し活用を図る）。
- ・地域で児童生徒の見守り活動を行っている「見まもり隊」・「補導委員」・「交通指導員」の地域のボランティアさんと協力連携・情報交換に努める。
- ・「通学路ふれあい安全マップ」の有効活用（こども 1 1 0 番の家・危険箇所）の啓発。
- ・中学校の校外指導委員長は校区の環境美化監視員を市から委嘱され、校区の環境美化の状況を報告する。←各中学校の校外生活委員は気付いたことを委員長に報告する。

【広報委員会】

- ・子どもたちの活動の様子や単 P の大切にしている活動や主張を各家庭や校区全域に発信することを目的の一つにする。
- ・広報紙づくりの講習会に参加するなど、質の高い広報紙づくりに努める。
- ・広報紙展示会を通して互いに学び合う（市・県のコンクール出品を目標に掲げる）。
- ・広報紙を通して、ネットモラルの啓発に努める（アンケートや特集等記事の工夫）。

【子育て委員会】

- ・望ましい家庭教育の在り方について研修等を企画し、保護者に認識を高めてもらうとともに、時代に応じた研修内容の充実と情報の交流を図り、会員の意識高揚に努める。
- ・学校の諸行事（講演会・体育的行事）に積極的に協力するとともに、学年や学級の教育活動が楽しく安全で効率よく行えるような補助や支援を行う。
- ・心豊かな子どもに育むために、学校教育の理解に努め、保護者・家庭と学校職員・学校の共通理解および連携を図り、好ましい協力関係を作り確かなものにする。
- ・食育、健康教育、防災教育等、「親子のコミュニケーションづくり」を大切にした取り組みを構築する。
- ・情報教育では、スマートフォン・SNS 時代の現状理解と家庭のルール作りについての研修や啓発活動に努める（ネット安全・安心ぎふコンソーシアム作成教材の活用）。
- ・学級や学年の中で起こりうる、いじめ、ネットトラブルに関する情報収集に努め、早期解決、改善に向け学校職員と連携する。
- ・子育て広場（家庭教育学級）の活動を運営・協力する。